

生食発0808第2号
元消安第1775号
令和元年8月8日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長 〕
殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
(公 印 省 略)

農林水産省消費・安全局長
(公 印 省 略)

対タイ輸出豚肉の取扱いについて

今般、別紙のとおり、日本からタイへ輸出される豚肉について「対タイ輸出豚肉の取扱要綱」を定めましたので、本要綱に基づき対応いただくとともに、関係事業者への周知等について特段の御配慮をお願いします。

問合せ先
厚生労働省医薬・生活衛生局
食品監視安全課
TEL：03-3595-2337
農林水産省消費・安全局
動物衛生課
TEL：03-3502-8295